



全国連合退職校長会

会報



巻頭言

教育問題雑感

副会長(四国地区) 後藤 忠雄

ここ数年来、多くの教育問題が教育機関や教育関係者は勿論のこと、マスコミでも大きく取り上げられている。例挙すると小中一貫教育の制度化、学校週五日制の見直し、道徳の教科化や英語科の小学校への導入、相変わらず続くいじめや不登校の問題等数えれば枚挙に暇がない。退職校長会として、また個人的にも教育界の先達として、これらの問題解消のために学校支援をどうしていくかについて、現職校長会との連絡協議会を開催し、実態把握に努め、何が支援できるかを検討して取り組んでいる。更に各学校や地教委からの要請を受け、細かな事からでも協力をしているのが現状である。具体的には、学校種別や地域によって教育現場がかかえている課題は異なるが、幼稚園の子育て支援、小中学校における保護者からのクレーム対応へ

の援助、各学校への環境整備協力、児童・生徒の学習指導や部活動支援ボランティア等を実施している。小学校に英語を導入し、教科化することについては、次期学習指導要領で取り入れ、小中学校を通して総合的に指導をするとしている。問題は小学校の授業時数の確保が課題であり、ここに学校週五日制を見直し、土曜日を授業日とするといった問題が浮上している。また、5年後に完全実施するというが、指導力の高い英語教師が配置できるかどうか大きな課題である。すでに年間35時間が必修化されているが、明確な指導法がなく、担任がALTとコミュニケーションを取りながら授業を進めている。今年の中学1、2年生を対象にした調査では、すでに英語に苦手意識を持つ生徒が多いことが浮き彫りになって

いる。かつて、ゆとり教育の名のもと公立学校では学校週五日制が実施され十数年の歳月を経た現在、学力低下の問題、学習内容量の増加、新しい教科の導入と相俟って、文科省も地教委が認める場合は、土曜日に授業を実施することが可能であるとされた。賛否両論はあるが、土曜日を授業日とする市町村が増えつつある。

今後、国の教育再生実行会議や、各都道府県・市町村の教育総合会議において、諸々の教育課題を適確に把握し、現場の声を十分に考慮した教育改革を進めてほしい。

(目次)

- P 2…「要望書」の提出
- P 4…提言
- P 5…全国校園長会長より(国公幼・全特支)
- P 6…地区連絡協議会の記録(北海道・九州)
- P 7…都道府県だより(岡山・兵庫・福島)
- P 8…全連退部員・委員等役割分担一覧
- P 9…副会長会の報告
- P 12…全国校園長会との連絡会
- P 15…記念講演会記録
- P 20…五反田だより・編集後記

平成27年度の『要望書』を 文部科学・厚生労働・総務の各大臣に提出

平成27年8月4日 全連退 戸張敦雄会長は、副会長9名と本部役員7名を伴って、各省を訪問し「要望書」を提出した。



文部科学省への要望書提出



文部科学省大臣宮房伯井美徳審議官を囲んで

〈副会長〉

- 北海道地区 永峰 貴 (北海道)
- 東北地区 大山 明夫 (山形県)
- 関東甲信越地区 樋浦 晃治 (新潟県)
- 東京地区 多田 丈夫 (東京都)
- 東海北陸地区 江端 雅司 (岐阜県)
- 近畿地区 橋本 楯夫 (京都府)
- 中国地区 中原 和昭 (山口県)
- 四国地区 後藤 忠雄 (徳島県)
- 九州地区 宮原 都明 (佐賀県)

下村 博文 文部科学大臣への「要望書」

「教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与する」ことを目的に活動している全国連合退職校長会は、全国各都道府県退職校長会の会員約九万五千名の総意として、左記事項を要望いたします。

I 教育の振興に関する要望

- 一 東日本大震災及び原発事故からすでに五年目を迎えた現在、今なお復旧・復興の遅れる地域や学校に対して、それぞれのニーズに対応した支援を積極的に行うよう尽力されたい。
- 二 教育投資は未来の日本への先行投資である。政府が第二期教育振興基本計画で示した教育の目標達成や基本施策に必要な財源を確保するため、国の公財政教育支出を国際的な水準なみに引き上げるよう尽力されたい。
- 三 課題の山積する学校の現状に鑑み、平成二十七年六月一日の財政制度等審議会建議に盛り込まれた教職員の定数合理化計画案は認められず、この撤回を働きかけるよう尽力されたい。
- 四 課題解決型授業など授業革新による教育の質の向上を実現していくため、教員数を確保するよう、加配定数の対応だけでなく義務教育標準法改正による定数改善を図るよう尽力されたい。
- 五 教育界に優秀な人材を得るためには、社会的地位の確保とともに処遇が重要であり、形骸化しつつある人材確保法を当初の目的通り復活することを含め、校長等管理職や教職員の処遇改善に尽力されたい。
- 六 新たな教科道徳や英語教育・特別支援教育などへの対応を含め、実践的指導力を重視した教員養成や免許制度の改善を図るとともに、効果的な現職研修制度の施策を進められたい。
- 七 校長をはじめとする教職員が、多忙に追われることなく本

来の教育活動に専念できるよう、「チーム学校」など文部科学省が進める教員外職員と協働する施策を早急に進められたい。
 八 教育振興の気運を高めるために、本会が提唱・推進してきた「教育の日」が、すでに全国三十五都道府県、一六七市町村に制定されたことに鑑み、国民の祝日として「教育の日」を制定されたい。

九 情報社会にあつてICT指導力の向上やICTを活用した授業の推進のために学校のICT環境の整備・充実を図るとともに、情報モラル教育の充実を図られたい。

十 学校、家庭、地域が一体となった教育を推進するため、学校教育支援活動（コミュニティ・スクールなど）や家庭教育支援活動等を一層充実し、社会全体の教育力の向上を図る施策を講じられたい。

Ⅱ 退職校長・園長の人材登用等並びに叙勲に関する要望

一 長寿社会における生涯学習活動の充実を図るとともに、退職校長・園長がこれまでの経験や専門的知識・技能を活かして家庭・地域及び学校教育等の支援に幅広く貢献できる施策を充実されたい。

二 春秋叙勲について、叙勲者数の増加と義務教育関係者の叙勲ランクの格上げに配慮されたい。

三 年金給付年齢の繰り上げに伴い、退職校長・園長の再任用・再雇用に係わる制度を全国的に整備・拡充する施策を講じられたい。

四 文部科学省が設置する審議会、有識者会議や研究協力者会議等に、専門的識見に富む退職校長・園長を適時に登用・活用されたい。

● 文部科学省大臣官房審議官 伯井美德氏（初等中等教育局並びに高大接続担当）に「要望書」を提出し、意見と全連退に寄せる期待についてお聞きした。

● 東日本大震災・原発事故の復旧・復興は政府挙げて支援に

努めている。

● 教育財源確保については、自然減活用によって埋め合わせしようと思っているが、財務省の合意が得られず残念である。
 ● 指導体制の充実をはかり、アクティブ・ラーニングなどに対応できる体制を作りたいと考えている。

● 「チーム学校」の施策の推進上、教員外職員配置が出来るように補助事業の強化を図りたい。

● 教員の研修に力を入れると共に研修制度の充実を図り、実践力のある教員の養成を図りたい。

● 学校応援団を育てていく施策を検討したい。協力をお願いしたい。

● 要望内容を重く受け止め努力する。今後とも支援して頂きたい。

塩崎 恭久 厚生労働大臣への「要望書」（前文 略）

一 高齢者医療制度の見直しに当たり、健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、高齢者の生活安定に配慮されたい。

二 高齢者の医療費の増額を抑えるため、ジェネリック医薬品の種類を増やすとともに、その普及率をさらに高められたい。

三 長寿社会で働く高齢者の年金については、とくに六十歳代前半の在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。

四 高齢者が就労やボランティアなどに意欲をもつて参加できる施策を充実されたい。

五 高齢者の生活の安定を図るため、デフレ経済下での「マクロ経済スライド」の実施は行わないことを強く要望する。

● 厚生労働省 保険局古谷氏。年金局福田氏、圓山氏。老健局塩島氏。職業安定局山下氏。医政局増川氏。6名の担当係官と面談し、要望事項について意見交換を行った。



総務省への要望書提出

● 総務省自治行政局福島浩氏。自治税務局福田幸宏氏。2名の

係長と面談し、要望事項についての見通しについてお聞きした。

● 要望内容については理解した。法令で決定されている事項を忠実に実施している。理解して頂きたい。

● 共済年金と厚生年金が一元化したことよって、どちらが有利・不利ということはない。安定性を増したとみた方が良いと思う。



厚生労働省への要望書提出

● 各要望事項について、各担当係官から見解が述べられ誠意を持って対応したい旨の発言があった。
● ジェネリック医薬品の普及率を高める努力をしている。協力をお願いしたいとの発言があった。
● 医療制度の見直しについては、配慮している点を理解して欲しい。
● シルバー人材センターの施策などいっそうの充実を検討する。

高市 早苗 総務大臣への「要望書」(前文略)

- 一 共済年金と厚生年金との一元化に伴い、職域加算を保障する「年金払い退職給付」を迅速に実施し、退職教職員の生活安定の堅持を強く要望する。
- 二 長寿社会で働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわないよう在職高齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。
- 三 高齢者の生活安定を堅持するため、年金受給者への課税増等により税負担が過重にならないよう配慮されたい。

提言

信頼の上に成り立つ、

都教委との委託事業

副会長(東京) 多田 丈夫

去る5月1日の定期総会で会長に推挙され、早くも5ヶ月が過ぎようとしている。この間、矢継ぎ早に仕事が入り、一時、現役時代に戻ったような忙しさに追われた。一線を退いた後は、余暇力を信じ、時の流れに身を任せていたが、只今は、まさかという坂を嫌というほど味わっている。それも急坂ばかりだ。若き日に、インストラクターとして国内の冬山はもとより、

マッターホルンの麓や海外の銀世界を得意満面に滑降した思い出の急斜面とは意味が違う。考えてみると、この45年間に都立高校、都の教育行政、専門学校、大学人とあらゆる種類の仕事を経験させてもらい、少しの事では動かない凶太さも備えたようだ。幸い、多くの仲間を支えられながら、今、何とか仕事をこなしている。さて、もと

もと本会の組織は、任意団体であるが、すでに60数年の歴史を刻み、盛大な記念式典まで済ませている。中でも、特筆すべきは、都教委との2つの委託事業を引き受けていることだ。平成23年度から受託した「人材バンク事業」は、例年、各区市に都の退職校長70数名を配置し、アドバイザーとして校長会等に出向き、事業の広報・普及活動に勤しんでいる。もう一つは、教員採用候補生への適切な指導と研修運営の補助を目的に、平成25年度から受託し、退職校長延べ1100名と各校種の公立学校539校が参画する「採用前研修事業」である。

先に、本会の組織を任意団体と言った。法的には「権利能力なき社団」であって、法人格を有しないが、団体としての組織を備え、総会、代表機関、財務その他社団としての主要な事柄が確定されている団体である。蓋し、都教委との2つの事業契約は複雑だが相互に全幅の信頼があるからこそ、受託できる事業なのである。今年もこれらの事業を推進する応分の予算がついていくことを最後に付記しておく。

全国校園長会長より



確実な幼児期の
学校教育の推進

全国国公立幼稚園・
こども園長会

会長 岩城眞佐子

一 本会の活動目標
幼児教育の充実・発展を目指して、全国各地の国公立幼稚園や認定こども園等の園長で構成されており、昭和25年に結成以来60余年の歴史を積み重ねています。一人一人の幼児の心身ともに健やかな成長を願い、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえた幼児教育に全力を注いでいます。

二 現状と活動の実態
本年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。本会の会員の園の中にも施設の形態が変わったところもあ

ることから本会の名称を「全国国公立幼稚園・こども園長会」といたしました。

● 様々な地域で小学校との連携も進んでおり、質の高い幼児期の学校教育を推進する組織として期待されます。遊びを通じた幼児期の豊かな学びを保障し、PTAとの連携を図り、子育て支援を進めながら幼児教育の重要性を発信していきたいと考えています。

● 教育の質の維持向上に教員の研修は欠かせません。

● 神奈川県での総会・研究大会、徳島県での研究協議会をはじめ各ブロックごとに研究協議会を開催し、すべての教職員が自らの資質・向上を目指して、互いに学び合える研修の機会を設けています。

三 全国連合退職校長会への要望

昨年度、学習指導要領の改訂についての諮問が行われ、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの重要性が示されました。今後も幼児期にふさわしい教育を実施してまいりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。



特別支援教育の
一層の充実

全国特別支援学校校長会

会長 横倉 久

貴会会員の皆様には、昭和40年のご発足以来、今日まで本会の事業や活動に様々なご支援、ご協力を賜り、暑く御礼を申し上げます。

さて我が国は、平成26年1月に「障害者の権利条約に関する条約」を批准し、その国内法制度の一環として整備した「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が平成28年4月に施行されます。このことにより、今後、すべての学校において特別支援教育の充実を図ることがこれまで以上に求められることとなります。

現在、我が国においても、共生社会の形成に向けた「インク

ルーシブ教育システム」の構築へと動き出しています。共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができ、それが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会です。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題の一つだと考えます。また、インクルーシブ教育システムの構築のためには、特別支援教育を一層、充実・強化させていくことが必要です。

子供一人一人の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を行うには、教員個々の専門性の向上を図るだけでなく、教員一人一人の力がより一層発揮されるようなシステムの構築を考え、組織や地域としての専門性を担保していく仕組みづくりを、着実に歩みを進めていくことが大切だと考えています。



北海道地区

期 日 5月15日
会 場 ホテルライフォート札幌
出席者 146名

北海道地区は単一退職校長会のため、他地区のような「地区連絡協議会」は設けていない。それに替わるものが、全道40支部の代表者が集まる年度当初の「定期総会」と11月に開催する「支部代表者会」である。ここでは、5月15日に開催した「第51回定期総会」とそれに引き続き開催した「創立50周年記念式典」と「祝賀会」の概要について報告する。

来賓21名のご臨席のもと、国歌斉唱・会長挨拶、ご来賓を代表して北海道中学校長会小西俊之会長からの祝辞をいただいた。その後、議長に石狩市支部の有坂勝彦支部長を選出して報告・

協議に入った。

一 報告事項

- 平成26年度活動・事業報告
- 平成26年度一般会計・特別積立会計決算報告・監査報告
- 「北海道教育の日」道民運動推進協議会の活動

二 協議事項

- 平成27年度活動方針(案) 事業計画(案)
 - 平成27年度一般会計予算(案) 特別積立会計予算(案)
 - 総会宣言決議(案)
 - 三 寿詞・賀詞の贈呈
 - 四 感謝状の贈呈
- 報告及び協議事項は全て承認され、全連退の賀詞は全連退戸張会長から贈呈していただいた。「創立50周年記念式典」と

「祝賀会」

定期総会に引き続き、来賓28名のご臨席のもと開催した記念式典では、「50年の歩み」をスライドで振り返り、祝賀会も和やかな雰囲気の中で行われた。式典・祝賀会の模様も載せて記念誌「道程」5号を6月1日付で発刊した。

九州地区

期 日 5月12日・13日
会 場 グランデはがくれ(佐賀市)
出席者 38名

本年度の九州地区退職校長会協議会は佐賀県が担当し、戸張敦雄全連退会長、池田英雄佐賀県教育委員会教育長の出席のもと、佐賀市で開催された。

1日(12日)

【全体会】

協議事項「魅力ある退職校長会のあり方と活動について」では、教育文化フォーラムの開催、地域活動懇談会の開催、教育支援活動の実施などの各県からの活動報告と協議が行われた。また、各県からの全連退への要望事項を取りまとめ、米寿以上会員の会費免除、共済年金制度の堅持や退職校長年齢の延長の關係機関への働きかけについて要望し、戸張会長より説明があった。全体会終了後、懇親会が和

やかな雰囲気の中で行われた。

2日目(13日)

【会長部会】

協議事項「退職校長会の組織及び活動の充実について」では、会員実態調査の実施、県全体としての本部組織作り、学校・社会教育の充実や退職校長会の福利厚生の要望活動の実施などの各県からの活動報告とともに、今後の課題について活発な討議が行われた。

【事務局長部会】

協議事項「専門部活動の充実と活性化の取り組みについて」と「会員加入の現状と今後の対応について」では、教育懇談会での活動発表による支部活動の活性化、専門部活動の成果の周知に重点を置いた会報の工夫など各県の取り組みの状況が報告され、今後の対応について討議が行われた。

2日間の協議を通し、九州各県退職校長会の絆を深めるとともに、更なる活動の充実と発展を誓い、佐賀大会を終了した。



教育問題懇談会について

岡山県退職校長会

会長 吉廣 俊三

当県では、例年1月に『岡山県教育問題懇談会』を実施している。これは、現職の小・中・高の岡山県校長会の役員と岡山県教育庁の教職員課・義務教育課・高校教育課の幹部職員を招いて『本県教育の現状と問題点について』話合う事業である。当方からは、小・中・高からそれぞれ会長・副会長・事務局員が参加する。総勢30名を越える参加者が、約3時間に亘って話合う。

話し合いは、まず、現職の小・中・高の会長が各校種ごとに『教育の現状と問題点』について発表する。平成26年度について例示する。

小学校は「学力」「いじめ・不登校・暴力行為」「特別支援教育」を中心的な課題とし、それぞれへの取り組みの状況についての説明があった。

中学校では「学力」を当面の課題と位置づけ、県下を3ブロックに分けて各ブロック単位で特別委員会を設け「学力を深める学校経営」「教師力の向上」「学力の向上」をテーマとして研究・実践を行っている。

高等学校の課題としては、「主体性のある学校経営の確立」「生きる力を育む教育の充実」等が挙げられた。

教職員課関係として「人事評価制度の本格実施」「人材育成」「不祥事防止」「勤務負担軽減」を挙げ、義務教育課として「全国学力・学習状況調査結果の概要とそれに係る諸問題について」又、高校教育課は、「高等学校教育の質の確保・向上について」「高校教育体制の整備」を挙げた。

課題の説明後、活発な質疑応答、意見交換が行われた。

節目の年へ

兵庫県退職校長会連盟

会長 山崎 幸夫

本連盟の特色は小・中・高の校種別退職校長会を母体とする連合体である。従って、日常生活動としては校種別の問題点に焦点を絞って活動できる利点を持つ。その上で、連盟として情報交換・合同企画・調整にあたりている。

本年は戦後70年。退職校長会としても創立50周年を迎える。そこで、各校長会共に、創立50周年記念式典開催に向けて鋭意準備に取り掛かっている。先人の思いや優れた業績を振り返り、未来に向けて叡智を結集し、着実に前進するべく日常生活を展開するいい機会であると考えている。

ここで、現在推進している日常活動の一端を紹介する。

(1) 総会・研修会活動

県下各地区持ち回りで開催し、地域の特色を生かしながら、総会・研修会・懇親会と退職校長会の中核事業として成果を上げている。

(2) 親睦・福祉活動

親睦旅行、親睦ゴルフ大会、その他同好会活動多数。また、慶弔・災害見舞規定等により会員の動向に素早く対応し、その絆を確かなものとしている。

(3) 広報活動

年2回会報を発行し、会の活動状況や会員の近況報告・文芸活動を掲載し、全会員に届けている。

その他、他機関との連携活動。



本県退職校長会の

活動状況について

福島県 会長 小野 孝雄

本県の退職校長会は、今年で創立51年を迎えた。新たな半世紀への出発点にあたり、次の目標のもと活動方針を設定した。
 ・会員相互の旧交を温め、生活の向上に努める。
 ・ふるさとの復興と未来を担う子どもたちの教育環境の再建・充実に向けた活動支援を進める。

27年度活動方針

(1) 大震災、東電福島第一原発事故の被災体験を風化させないために、「双葉の灯を消さない」を合い言葉に、被災支部・会員への支援活動を継続する。

・被災会員の県会費免除の継続
 震災・原発事故から5年目を迎え、本会会員2666名のうち、約200名の会員が、いまだに県内外で避難生活を余儀なくされている。

・「ワンコイン・サポート事業」(3年次)の継続

この事業は被災した支部と会員及び学校を支援するために、平成25年度から五カ年計画で始めた。会員の自助・共助の精神に基づき、一口500円(ワンコイン)の協力によるもので、昨年度は、被災会員を除く全会員の96%にあたる2322口が寄せられ、5件の支援を行った。

(2) 緊縮予算が余儀なくされる中で、各種事業の運営及び予算執行について一層の改善を図る。
 ・県大会の在り方について
 限られた予算の中で、開催支部の創意と工夫により、開催支部の特色を生かした運営を行う。

・「ぬくもり基金」(秋田県退職校長会、福岡県退職小学校長会から寄せられた浄財により平成27年度創設)の活用により、調和の取れた予算執行に努める。

近年、新入会員の減少傾向が見られることから、それぞれの支部において勧誘活動を強化し、会員の増加を図ることが、これからの大きな課題となっている。

平成27年度 常任理事、部員、委員等役割分担一覧

(順不同、敬称略)

会長 戸張 敦 雄
 副会長 多田 丈 夫 (東京) 副会長 樋浦 晃 治 (新潟)

◎常任理事

部、委員会	部長・委員長	部 員 ・ 委 員
総務部	◎入子 祐三	◎清水 章夫 (埼玉) ◎野口 玲子 ◎大野 幸男 ◎木山 高美 ◎白石 裕一
教育振興部	◎大野 幸男	◎木内 芳則 (長野) 萩原 武雄 河原 敏子 滝澤 利夫 巖 正子 柳瀬 修
生涯福祉部	◎岡野 仁司	◎吉田 仁 (茨城) 荒井 忠夫 鴻田 好道 緑川 曜子
広報部	◎村山 忠幸	◎石田 和男 (群馬) 岩井 昭 岡村 幸夫 永井 洋子 有田 禮二
会計部	◎白石 裕一	◎山縣 永良 (山梨) 大串 國廣
教育課題答申委員	◎田中 昭光	◎大河内 武久 (神奈川) 梅村 勝 橋本 誠司 堀内 比佐子
出版事業委員会	◎木山 高美	◎三本杉 伸 (千葉) 齋藤 とも子 鈴木 博子 西倉 正
事務局	事務局長：徳永 裕人 次長：中原 慎三 佐々木 多美子	

副会長の報告

期日 平成27年8月3日(月)
会場 全国連合退職校長会

事務局 会議室

出席者

- 北海道 戸張 敦雄 会長
 - 永峰 貴副会長
 - 東北 大山 明夫副会長
 - 関東甲信越 樋浦 晃治副会長
 - 東京 多田 丈夫副会長
 - 東海北陸 江端 雅司副会長
 - 近畿 橋本 楯夫副会長
 - 中国 中原 和昭副会長
 - 四国 後藤 忠雄副会長
 - 九州 宮原 都明副会長
- 他に各部長・各委員長・事務局長及び事務局職員、計21名が出席

◇会議の概要

司会 総務部長 入子 祐三

一、開会のことば

副会長 多田 丈夫

二、戸張敦雄会長挨拶(要旨)

東京は熱帯夜の連続、しかも日中の気温が35度・36度と猛暑日が続く、暑い所に全国から副会長各位にご参集頂き、ありがとうございます。今年6月の総会で、会長並びに9名の副会長が承認されました。副会長各位は、使命感に溢れる意気軒昂な方々で、任期2年となつていますが、より長く、その任に就かれ、ご支援・ご協力をお願いしたいと思います。

本日の副会長会は、①恒例の3省への要望書を決定して頂く。②本部の各部・各委員会の活動についての助言をお願いする。③各地区の現状・課題についての情報交換を行い、相互の連携を図っていく。

以上のことについて、よろしくお願ひする次第です。

三、報告

1 理事会・総会の反省、常任

理事会の報告、設立50周年記

念事業の進行状況 等

総務部長 入子 祐三

2 各部・各委員会の事業の進行状況

総務部

- ・理事会・総会の準備・運営。
- ・中央省庁への要望書提出。
- ・文部科学省初等中等教育局長との懇談会の企画。
- ・現職幼・小・中・高・特別支援校園長との連絡懇談会開催。

教育振興部

- ・各都道府県における「総合教育会議」の設置状況と課題について研究を行う。
- ・望ましい「コミュニケーション」の在り方について研究する。

生涯福祉部

- ・生涯学習活動の振興・充実に関わる情報の収集と広報。
- ・28年度に米寿(88歳)、上寿(100歳)を迎える会員を調査

し、賀詞・寿詞を贈る。

広報部

- ・年間4回(196号〜199号)の会報を発行する。
- ・会報(198号1月1日発行)は、設立50周年記念特集号とする。
- ・10月に設立50周年記念誌を発行する。
- ・新会員勧誘支援用として、198号(1月1日発行)を希望する都道府県に増配する。

会計部

- ・設立50周年記念事業の実現のために、特別会計からの支出案に基づいた予算執行にあたる。
- ・諸事業が順調に進められるよう、財務の適切な執行・運用に努める。

- ・組織を支え、会務の円滑な活動を推進するために「財務状況健全化検討会議」を継続し、今後の基本的な方策を構築する。

教育課題答申委員会

・当面する教育課題（会長からの諮問事項）について答申する。「学校教育法第1条（学校の範囲）」に義務教育学校が規定される。そこで、義務教育学校に関わる背景や制度上の諸問題を深く掘り下げ、義務教育学校に対する本会の見解をまとめる。

出版事業委員会

・第6回出版図書「未来を拓く学校の力」の購読状況の分析
・編集企画の反省、考察。
・第7回出版図書の新企画・編集方針の検討。

3 各省庁への要望書

・内容の詳細は、本紙P2〜4参照

四、各地区の現状と課題

①北海道地区 会長 永峰 貴
北海道全域で1つの組織とい

う形を取っていて、地区連絡協議会は実施していない。それに替わるものとして年に1度の総会、支部代表者会がある。

・40の支部があり、会員数が減少傾向。現在4500名、そのうち88歳以上の名誉会員が368名（7.3%）

・地域内支部間の交流と本部を交えて共通する課題について話し合っ理解を深めること、本会の組織の強化を図るということで、「地域懇談会」を開催。全道を8地域に分け、5年一巡を目的に実施。
・支部の存続問題への対応として、会務を見直す委員会を立ち上げる考えである。

②東北地区 会長 大山明夫

・東日本大震災・原発事故による復興関係については、大きな課題となっている。山形県への避難者は、23年度は13711名で、本年7月は3867名と避難者は減っている。

7月11日の朝日新聞に載っていた復興事業実施状況は、岩手県28.2%、宮城県34.7%、福島県29.1%であった。

・子どもや学校の状況では、心の傷を持っている子どもへのカウンセリングの必要性。教育環境問題では、公立学校の建築はまだ僅かで、多くは仮校舎や補修校舎を使用している。教職員の問題としては、多忙化、多重生活等の実情。

③関東甲信越地区

会長 樋浦晃治

・当面する課題として、①事業の見直し。・各都県とも会員のニーズにいかに対応え、魅力ある活動・運営をしたらよいか。②組織の見直しと充実。

・支部、専門部等の組織があるが、会員数の減少するなかで組織をどう見直していったらよいか。・県によっては、局長の自宅が即事務局という現状や専任事務職員不在等今後の課題への対応。③諸経費

の見直しによる財源確保。・交通費支給見直し。

・会費免除会員の増加による収入減。叙勲者・上寿者増加による記念品料の増加。会費値上げは困難な状況。④新入会員の確保と組織の充実。考え方が多様化しているなかで新入会員の数をどう確保するか。（27年度各都県の概要と25年度・26年度地区連絡協議会の内容から抜粋）

④東京地区

会長 多田丈夫

・会員数は6月15日現在3516名（前年度比4.9%減）。支部数は43。都以外は、千葉・神奈川・埼玉県に集中しており、他に地方会員が45名。

・都教委との委託契約事業の一つに、人材バンク登録者対象講座の開催を受け持っている。一般登録者を対象として学校が受け入れ易いように、ボランティアの人たちの資質を高めることが趣旨。

・二つ目として、採用前候補者

養成講座開催への支援として、4月に教壇に立ったときに役に立つようにという趣旨で、学校経営についての演習を退職校長が担当。

●これからは、①本部・支部の組織的一体的な事業を推進したい。②魅力ある事業を精選し、入会促進や会員の増強を図る。

⑤東海北陸地区

会長 江端雅司

●課題として、①教育支援の在り方について、内容的には非常に幅広く、県によっては若干の温度差がある。②加入者の減少傾向があり、某県は26年度の加入率が65%であった。

③「地区情報」発刊の是非について、地区協議会での中心議題として協議したが、結論的には消極的賛成であった。27年度も引き続き協議する。

●27年度の地区協議で情報交流を行う。各県の特徴ある活動ということ、各県にその項

目を出してもらい、項目の中身をA4判1枚程度にまとめ地区協議会当日持参した。例えば機関紙に関わること。県教委や現職小・中校長会との連携等が挙げられた。

⑥近畿地区

会長 橋本楯夫

①現状と課題

●23年度より6府県総会の概要をUSBメモリーに入れて、開催府県が持ち回って開催している。これにより準備がスムーズに運んでいる。

●近畿6府県の役員総会では、担当府県からは理事など多くの会員の参加が見られる。それぞれの地域で開催することにより、地域の活性化に役立っている。

●役員の高齢化、固定化が見られ、世代交代がスムーズにくように配慮したい。60代や女性会員の登用を推進したい。70歳代と60歳代が半々が望ましいと思っている。

⑦中国地区

会長 中原和昭

①現状と課題 各県とも未加入者が増え、加入率が90%台から80%台に落ちてきている。

②今後の中国地区連絡協議会
●年度毎に共通テーマを設定し、それに添う発表・提案を行い、協議時間を長くする。・全体会では協議が深まるようにグループ分け、あるいはワークショップ方式を取り入れる。

●28年度から「中国地区情報」を発行(A3判表裏程度で)地区会長が作成し、担当県は各県に送信、各県で必要部数を印刷・配付する。

⑧四国地区

会長 後藤忠雄

①現状と問題点 組織内容が四国4県、全て異なっている。

高校のみの組織は愛媛・高知香川は小・中。徳島だけが幼小・中・高。という現状。

四国地区の協議会を開催しても共通課題がなく、深まらない。各県の情報交換だけでなく、共通課題を設けて協議したい。そのため「どうい

容で、どういう問題点を出すか」を調査中。その回答を集約して共通課題を設定、協議する方向で努力している。

⑨九州地区

会長 宮原都明

①現状 ●九州は「一つ」の認識に立って、25年度の大分大会で「九州地区退職校長会綱領」が制定され、協議会等では綱領を唱和してから協議を始めている。●九州でも小学校だけの退職校長会がある。

福岡県の場合は小・中別組織であるが、数年に亘る検討を経て「福岡県退職校長会連絡協議会」が設立され、小・中が更に連携を深める努力を展開中。高校が含まれているのは、鹿児島県・熊本県・佐賀県で、他県は、小・中・高の退職校長で組織されている。

五、閉会のことば

副会長 樋浦晃治

全国校長会との連絡会

日時 6月24日(水)
17時～19時

会場 全連退事務局

出席者(敬称略)

◎全国国公立幼稚園・

こども園長会

時報部長 新山 裕之

◎全国連合小学校長会

会長 大橋 明

◎全日本中学校長会

会長 伊藤 俊典

◎全国高等学校長協会

事務局長 小栗 洋

◎全国特別支援学校長会

全国大会のため欠席

◎全連退 会長・各部長・

委員長・事務局長

◎戸張会長挨拶 この会の目的

は、全国組織の校長会の国等への要望をお聞きして、それを応援してこうというものです。



私たちは校長室を去ってから20年近くがたっていますので、学校あるいは幼稚園の現状に疎くなっています。今日は、忌憚のないお考え等をお聞かせいただき、私たちの活動にプラスになるご発言を期待いたします。

◎新山(国公幼時報部長) 今

年度から会の名前が「全国国公立幼稚園・こども園長会」になりましたが、略称は前のままです。地方では認定こども園の数が増えています。東京は、認定こども園になることでかえって補助金が減額になる場合があり、返上してしまうところが多くなりました。認定こども園は、幼稚園のように3歳から5歳の就学前の学校教育を行うことになっていますので、幼稚園教諭と保育士の両方の免許を持った保育教諭がいるという状況になっています。

国公幼は、質の高い幼児期の学校教育を推進する組織として期待されています。地域の幼児教育の質の向上のために、教育方法や教育内容について核となつて発信していくリーダーシップを取っていかねばならないと思っています。

若い教職員が増えてきています。その人達が、子ども達の成長に関わることができ、自らも子ども達から学ぶことのできる素晴らしい仕事だと思ってもらえる組織にしていきたいと思っています。

要望書に関しては、まず学級担任制を維持するための正規職員の配置を強く要望していきます。また、特別支援教育支援員の適切な配置も継続して要望していきます。そして、3歳から入園させたいと考えている保護者が多いので、3年保育の実施の拡大を求めています。

◎大橋(全連小会長) 現場の校長の一番の関心事は、次回の学習指導要領がどのようなものになるかということです。各校長が、新しい学習指導要領に基づいた教育課程の編成・実施を円滑にかつ充実して行えるよう、そのための資料を作成・配布し

ていきます。

今回の財政制度等審議会の、2024年までに2万4000人の教員を削減する計画的な合理化を行うという意見書に対して、6月9日全連小としてそれに反対する意見書、要望書を作成し、要望書を関係国会議員に議員会館に赴いて渡してきました。また、意見書は内閣府、文部科学大臣へ発信しました。統廃合問題は、総合的な観点から判断していくことが必要で、いたずらに統廃合を進め、教員の数を減らすことがないように訴えました。

来年度予算に向けて夏には文科省をはじめ関係各省に要望事項を説明に行きます。そのとき、要望が単に自分たちの願いたいだけでなく、これだけ必要なのだというバックデータを取ることが必要だと思えます。調査研究部と対策部を中心に調査活

動を行い、バックデータを整理していきます。

平成28年度文教施策ならびに予算についての要望書について、まず、義務教育の質を高めるということで、OECD諸国の平均であるGDP比5%まで公財政支出を引き上げるよう要望します。また、教員が子供と向き合う時間の確保のため、法改正をして、教員定数の基礎定数の抜本的な見直しを要望します。そして、道徳の実施に向けて、ねらいを達成するのにふさわしい適正な教科書を検定することと、道徳を指導する教員の指導力の向上のための研修の充実を求めています。

◎伊藤（全日中会長） 今年の全日中の活動方針の重点として、一つ目は組織の充実、活性化があります。二つ目が、全日中教育ビジョンを今年度に改定することで準備を進めています。新

たな「10の提言」を示し、全国の校長と一緒に取り組んでいくことを明確に示したいと思っております。三つ目は家庭や地域社会に信頼される学校作りを進めることです。学校評価を一層工夫していきます。四つ目が教育諸条件の整備・充実です。五つ

目は、職責に見合った待遇改善の実現を期すことです。国に対する要望としては、3点掲げています。一つは、新たな教員定数改善計画を策定し、計画的に教育の質的向上を図ることを強く要望していきます。次に、少人数教育を推進する上で、地方の事情や中学校の事情に柔軟に対応できるようにしてほしい。そして、課題解決型学習（アクティブ・ラーニング）の推進、家庭環境や地域間格差など教育格差の解消、子供の貧困、特別支援教育の充実、いじめ等の問題行動への対応等につ

いて適切な加配措置を要望します。

先日の財政制度等審議会の意見書に関する要望書ということで、緊急要請書を6月8日に作成し、財務省、文科省、国会議員等数十人に渡して要望してきました。財政審の報告書には断固反対という立場で対応していきます。

○小栗（全高長事務局長）

高校教育を巡る動きについてお話しします。教育再生実行会議が第6次提言を今年3月に出しまして、「学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方」ということが前面に出ています。その中の言葉に、グローバルリーダー（グローバルとローカルを合わせた言葉）があります。これは、地方の指導者を作っていくことなのです。地方にある大学への進学者で奨学金をもらっている学

生は、その地方に就職すること
を約束した場合にはこれを返さ
なくてもよいというものです。
こうして地元で働く若者を作る
という動きが今進んでいます。

また、大都市圏にある入学定
員超過大学に対しては、補助金
を減らすとされています。今は1.2

倍まで許していますが、それを
1.1倍までにするというのです。
大都市圏の私立大学では、いま

では授業料を多く得るために定
員超過で学生をとっていたので
す。このようにすれば、その分
地方の大学にも学生が流れるの
ではないかという思惑がありま
す。

中教審の高等学校教育部会で
昨年6月に報告書が出されました。
その中で出てきているのが
高等学校基礎学力テストという
試験です。これは、高校2年生、
3年生で複数回テストを実施し、
その成績を学校の教科指導の向

上、AO・推薦入試や就職の学
力証明に使うというものです。
2年生の夏から実施すると言っ
ている。今、2年生の成績は学

校の教科の指導改善にだけ使用
すると明記するよう、文科省に
強く申し入れています。

高大接続特別部会で昨年12月
に答申が出されました。その中
で、現在実施している大学入試
センター試験を廃止し、大学入
学希望者評価テストを導入する
としています。テストの目的は、
知識・技能だけでなく、思考力、
判断力、表現力等の能力も評価
するもので、成績は段階別表示
で行うというものです。

ここでも高等学校基礎学力テ
ストを導入するといっています。
気になるのは、高校部会では
AO・推薦入試や就職時となっ
ていたが、高大接続部会では、
進学時という言葉に変わってい
ます。AO・推薦入試、一般入

試の壁をなくすという言い方を
しています。今は、AO入試は
8月から始まります。全部を一
本化した時に、全部の入試が8
月から始まることになったなら
ば、3年生の授業はがたがたに
なってしまうです。

質疑応答

○田中昭光教育課題答申委員長
現在の小学校、中学校の組織と
して、小中一貫についての動き
をどう考えていますか。

○大橋（全連小） 小学生の中に
は、中学校で生まれ変わろう、
小学校とは違う自分を出したい
という生徒もいます。それから、
中学校への新鮮な気持ちを持つ
て進学する生徒もかなりいます。
ギャップを飛び越える力も必要
なのではないでしょうか。

○伊藤（全日中） 全日中とし
て成果と課題をまとめています。
その課題だけをいいますと、自
己を振り返り新たに決意したり、

新鮮さを持つて再出発を味わっ
たりする機会が減ること。教職
員の意識改革や人事異動の際の
柔軟な対応など、行政的支援が
必要なことなどです。

○大野幸男教育振興部長 今回
全連小と全日中が財政審の意見
書に対して意見書等を出したこ
とは素晴らしいことだと思いま
す。権威ある校長会としては是
是、非は非として出していくと
いう意味で敬意を表します。そ
して、全連小、全日中からバッ
クデータを文科省へほとんど提
出して行ってほしい。

○木山 本日は興味ある話題と
貴重なご意見をご提供いただ
き、ありがとうございます。

○小山（全高長） 今の中学1
年生からです。

全連退総会記念講演

「超高齢化社会・人口減少社会と公的年金制度」

〔持続可能な年金制度をめざして〕
日本退職公務員連盟 理事・専門員

鈴木 日出夫 先生

本日は、年金問題に関する最近の情勢、今後の見通しについて、皆様方と一緒に考えてみたいと存じます。

特例水準の解消

平成24年に社会保障と税の一体改革が行われました。それを契機にして、昨今では年金についても減額に次ぐ減額というこ



とになっています。平成25年8月には、被用者年金制度の一元化にともない、恩給期間の分27%カットが行われました。高齢者ほど厳しい状況でした。その後、平成25年10月には特例水準を本来水準に戻すということになりました。年金の水準が今まで受けていた分が本来の水準よりも2.5%ほど高い水準にありました。その原因は、平成11年から13年ごろにかけて消費者物価が下がったときには、本来は年金も下げなければならなかった。これが物価スライドですが、当時の国会議員が、「高齢の方々は、物価が下がったからといって年金を下げるのは気の毒ではないか」と配慮されて、議員立法で据え置いたのです。その後の経済情勢の中、平成24年には2.5%高い水準でわれわれは年金を受けていました。これを本来の水準に戻していくというのが特例水準の解消です。一気に2.5%をカットすると大変なのが、3年間にわたってカットが

行われたのです。すなわち、平成25年10月に1%、26年4月にも1%減額、27年4月に0.5%、これで2.5%を減額するということでした。平成25年10月には1%そのまま減額されましたが、26年4月には物価が0.3%上がったので、本来ならば物価スライドで0.3%上げるところですが、1%特例水準を本来水準に戻すということとで、0.7%の減額になりました。そして本年の4月になりますと、残っている0.5%を本来水準に戻し、これで2.5%全部が解消されたということです。そこへもってきて今度はマクロ経済スライドが発動されたのです。

マクロ経済スライドの発動

マクロ経済スライドは、平成16年の年金法改正で取り入れられたのです。それ以来今日まで一度も発動されていなかったのです。それは、経済が減額を許すような状態ではなかった、すなわち物価が上昇するようなと

きではなかったのです。マクロ経済を発動する前に本来の年金水準に戻すことが先決だったのです。この解消が今年の4月に終わったということで、今年の4月から6月に皆様の年金は0.9%物価スライドで増えています。本来は2.3%増えなければいけなかったところなのです。

賃金水準の変動よりも物価水準の変動が大きい場合には、現役の賃金の上昇率に合わせて物価スライドすると法律で決められているので、今年の4月から2.3%まで上げるところでした。

ところが、マクロ経済スライドで0.9%減らす。それから、特例水準を本来水準に戻すための残りの0.5%とで1.4%を差し引いた0.9%しか上がらなかった。そうはいっても、年金額が上がったのは平成11年から16年ぶりなのです。16年間物価が上昇するよ

被用者年金制度の一元化

今年の10月になりますと、被

用者年金制度の一元化が行われます。共済年金も厚生年金に統合されるのです。厚生年金に統合されるとわれわれが受けている年金は厚生年金のようになってしまうのか、職域加算部分はどうなるのか心配です。しかし、今受けている皆様方の年金は、そのまま一生いただけることになっていきますのでご安心ください。これには、陳情・要請行動を皆様が一生涯行われた経緯がありまして、経過措置として、現在受けている人についてはそのままいくということです。

それでは、現役の方々はどうなるのでしょうか。平成27年9月分までは3階部分の職域加算部分も将来年金を受け取る時には加算されていきます。27年10月以降は3階部分は現役の人たちはなくなるといことが課題でした。民間には企業年金があります。会社ごとにあるいは中小企業が集まって総合型の厚生年金基金を作って、厚生年金の上にさらに企業年金の部分が

乗っています。国民の約半数の人々が加入しています。こういうことを勘案して、公務員も民間の企業年金に替わるものが出てきています。平成27年10月以降は新しい年金払いの退職給付制度に加入して、3階部分を納めるといこと、現役の方々もそれほど悲観するような状況にはなっていないのです。ただ、今後ともその制度が本場に機能していくかについては、見守っていく必要があります。

平均余命の伸長

われわれの年金制度が昨今急激に厳しくなってきた背景として、年金制度を取り巻く諸情勢を見ていく必要があります。年金制度は、社会の状況あるいは人口構成の変化に左右されているといこと、わが国は世界でも最も長寿国となつています。日本の女性については、20数年間にわたって圧倒的な世界第一の長寿を全うしています。男性も、実質的には世界のトップ

プをいつているといっても過言ではありません。

もう一点、平均余命の伸長、とくに65歳からの平均余命の伸びをみますと、1986年のときは65歳の平均余命は男性で15.52、女性で18.97年でした。2012年現在では、男性が3年ちよつと、女性は4年8ヶ月ぐらい平均的に伸びています。女性は65歳まで生きた人は平均的にあと23年生きられます。

年金制度は賦課方式で

これを年金制度の年金財政だけを見ると非常に厳しくなるのです。支払い期間が3年も4年も長くなるということですから、その財源をどこから持つてくるかということになります。わが国の年金制度、社会保障制度は、医療保険制度、介護保険制度もそうですが、賦課方式です。賦課方式とは、現役世代が高齢世代を支えていくということ、それはやっていけないのではな

いでしょうか。したがって、将来の自分の年金は自分が積み立てていく積み立て方式にしたかどうか。実はこれはダメなのです。なぜかという、国民全員が積み立て方式ができればいいが、大多数の人はできないのです。最近の雇用環境を見れば分かるように、非正規労働者が積み立て方式で40年先の年金を積み立てられますか。だから、世代と世代で助け合っていく賦課方式しかないのです。もう一点、積み立て方式がダメなのは、インフレになった時には、今まで積み立ててきたものが紙くず同様になってしまうのです。現にそういう国が majority した。結局、現在世界の大多数はやはり賦課方式でいくことが原則になっています。

日本は超高齢化社会

みなさんも年金を受けているわけですが、自分たちが生涯にわたって現役時代に引かれた保険料は7、8年で元を取ってし

まい、それ以上先は誰かが納めてくれた保険料で生活しているのです。賦課方式で現役の方々は一生涯懸命われわれを支えてく

ていたのです。われわれが現役時代は、われわれの先輩を支えていました。その頃はまだ先輩の数が少なかった。65歳以上の人口は少なかった。国連の統計によると、65歳以上の人口が全人口の中に占める割合が21%を超えると、超高齢社会と定義づけられています。ちなみにわが国は25%26%になっています。その一方で、なかなか子供が生まれない。人口減少社会になっています。ここが年金制度においてもネックになっています。

す、年金支給開始年齢です。団塊の世代の方々は、わが国の経済を一生懸命支えていた方々ですが、今まで保険料を出していたグループから今後年金を受けるグループに入ります。これが2015年問題です。団塊の世代は70万人ないしは80万人といわれています。一気に年金受給者が増えるのです。ですから、年金財政の上からいくと、本当に厳しいのです。そこを何とかしていかなければいけないということが当面する課題です。

ドイツは67歳です。先進国の中でわが国より長寿化はまだ下位なのですが、法律を改正して着々と手を打っています。わが国も年金支給開始年齢を徐々に上げていく法律改正に着手しなければならぬという昨今の情勢です。

ちなみに、共済年金制度ができたのが、国家公務員共済組合が昭和34年、地方公務員の共済組合は昭和37年。当時、保険料率は8.8%からスタートしたのです。今は現役の方々は17%ぐらい納めてくれているのです。将来受け取る年金は次第に減っていきます。これが現状です。現役の方々の賃金・給料が上がっているのはいいのですが、なかなかそのうはなっていないのです。

平成24年に安倍内閣が成立してから、デフレからの脱却を目指して、金融緩和・財政出動・成長戦略の3本の柱、これで経済の建て直しを行っています。現役の人たちの賃金も多少上がってきていますが、なかなか昔のようなところまで回復しないという状況になっています。

働いている人たちが10人集まれば3.5人は非正規労働者で、厚生年金にも加入していない、国民年金に自分の年金を払い込む状況ですから、現役の方々は厳しいということがお分かりいただけると思います。

マクロ経済スライドとは何か。物価スライドというのは、物価が上がったら、同じ率で年金を上げてくれる。物価が下がったら、同じ率で年金も下がらざるを得ない。これは非常に分かりやすいのです。マクロ経済スライドは、平均余命が伸びる分だけ年金をカットさせていただきます、0.3%だけ年金をカットします、というものです。物価が1%上がる時には0.3%差し引いた0.7%の物価スライドを行うのです。

2015年問題ということがあります。昭和22年から24年頃、終戦直後に生まれた団塊の世代が2015年にはすべて65歳に到達するのです。65歳といま

これはわが国だけの問題ではないのです。世界各国、大なり小なり同じ傾向にあつて、どんどん高齢化が進んできています。他の国もわが国がどんな政策を採っていくのか注目しています。先進国といわれるアメリカは、すでに年金支給開始年齢を67歳に引き上げることによって年金財政を何とか維持しているようにしています。イギリスは68歳、

もう一点は、われわれを一生懸命支えている現役の方々がどんどん減っています。保険料を

もう一点は、われわれを一生懸命支えている現役の方々がどんどん減っています。保険料を

出す負担能力のある現役の方々
の減少率が0.6%です。それに、
平均余命の伸びが0.3%です。こ
れを合計すると0.9%。物価が上
昇して年金を上げるようなとき
に、その中から0.9%だけ差し引
いて調整します。これがマクロ
経済スライドなのです。

ただし、現在の法律では、物
価が下がるときにさらに0.9%を
下げるといふことはしないこと
になっています。あくまでも物
価が上がるときにしか行いませ
ん。今受けている年金額を下回
るようなことはしません。物の
本や新聞などに名目下限という
言葉が出て来ますが、これは今
受けている年金額をいうのです。
例えば、物価が0.5%上がったと
いうときがあります。物価スラ
イドですと年金も0.5%上がりま
す。その中から調整するのがマ
クロ経済スライドなのです。マ
クロ経済スライドは0.9%ですか
ら、物価が0.5%上がったから、
0.5%から0.9%のマクロ経済スラ
イドを差し引くと、マイナス

0.4%になります。それでは年金
が減ることになります。それは
しませんというのが名目下限で
す。据え置きということです。
賃金・物価が下がったときは
物価スライドは行いますが、マ
クロ経済スライドは行わないこ
とになっています。これが今の
状況です。

現役の方々には、平成29年度ま
で毎年0.351%ずつ保険料が上がっ
ていきます。平成29年度に18.3%
になり、これ以上は上げないこ
とになっています。その範囲内
で収入と支出を均衡をさせるし
かありません。年金受給者の
方々もそれなりに協力していく、
というのがマクロ経済スライド
が導入された理由です。

デフレ下でのマクロ経済スライド

平成25年8月、社会保障制度
改革国民会議が安倍首相に「将
来の社会保障制度の在り方につ
いて」答申しました。その中で、
「物価や賃金が上がらないデフ
レ経済下においても、マクロ経

済スライドを実施すべきだ」と
いっています。これは非常に厳
しいのです。例えば0.5%物価が
下がったら年金額は0.5%下がり
ます。さらに0.9%を足して、
1.4%を差し引くというのです。
このことは、マスコミも言っ
ているのです。ある新聞では、

「年金の持続性を高めるため、
マクロ経済スライドを着実に実
行し、給付の名目下限をはずし、
デフレ下でも適用すべきだ」と
書いています。

老後における所得保障の根幹
をなすのが年金だと、社会保障
制度の中に位置づけられていま
す。それをどんだんカットして
いくのはやり過ぎではないです
か。日公連は「デフレ経済下の
マクロ経済スライドの実施は、
公的年金に頼らざるを得ない多
くの高齢者の生活を圧迫するも
のであり、そういう考え方は撤
回されたい」という陳情要請行
動をいち早く行いました。今回
は厚生労働省は見合わせました。
しかし、マスコミを含めて広範

囲でそういう雰囲気になってい
ますから、手を抜くといつ出て
くるかわかりませんので、要注
意です。

年金問題の解決策

平成25年1月に、IMF主催
で「世界危機後のアジアにおけ
る財政的に持続可能かつ公平な
年金制度の設計について」とい
うフォーラムを東京で開催しま
した。そのときに、ニコラス・
バー教授（ロンドンスクールオ
ブエコノミクス）が提言してい
るのです。年金問題の解決策は
4つ、そしてただ4つだけある
といっています。①平均年金額
の引き下げ②支給開始年齢の引
き上げ③保険料の引き上げ④国
民総生産の増大政策 この4つ
を入れない解決策はあり得ない
といっています。わが国ではどう
でしょうか。すでに特例水準を
本来水準に引き下げることによ
って、平均年金額がかなり下
がりました。支給開始年齢の引
き上げに関して、報酬比例年

金の部分（2階部分）を61歳から65歳まで、3年ごとに引き上げていって、平成37年には全部65歳になるという状況になっていきます。今の現役の方々には気の毒ですが、徐々に上げざるを得ないので。ただし、上げていっても一生涯で受け取る年金額は、平均余命が伸びていますから、それほど遜色はないのです。保険料の引き上げは、現役が痛みを感じながらやっています。国民総生産の増大政策では、経済の拡大政策が行われなければなりません。その意味で私はアベノミクスに注目しています。賃金が上がってくると、保険料収入は間違いなく上がります。税収も上がってきます。税収が上がってくれば国庫負担の財源も安定し、年金財政は良くなります。だから、経済成長無くして社会保障の充実はあり得ないのです。アベノミクスが一過性で終わってはダメです。息の長い政策でいかないとダメなのです。

年金資産運用

国民総生産が増大するような経済状態になってきますと、年金財政に大きな影響を及ぼすのが年金資産運用です。わが国は世界でも最大の年金資産を持っています。GPIF年金（厚生年金と国民年金）の積立金は137兆円です。共済年金と合わせる180兆円近くあります。今まではわが国の年金積立金の運用は安全運転で、国債を6割から8割持っていたのです。欧米諸国では、6割、7割を株式運用で稼いでいます。最近になってようやく厚生年金や国共済は全体の資産の中の50%ぐらいまでは株式運用している状況です。そうすることによって運用益が出てきます。ただし、年金積立金は将来の給付の財源ですから、安全を確保した上で運用してもらわなければなりません。

働きやすい環境づくり

われわれは今、何をどのよう

に対応すべきでしょうか。現役の方々元気が出るようなことをバックアップしていく必要があります。現役が働きやすい職場環境を作り、働きやすい地域社会作りを、社会貢献活動で行っていく必要があります。そして、現役の方々が一生涯働いてくれることにより経済が良くなっていく、保険料収入も確保できるという好循環になっていきます。

今、年金支給額は年間約50兆円です。非常に大きな額です。年金をカットしていくと支出を切り詰めるしかなく、それは地域経済を支えている消費が少なくなっていくということ。地域経済がまたしぼんでしまうことになりかねません。政府あるいは国会議員は、経済全体の中に占める年金給付額の影響度を十分に踏まえて議論していかなければいけないと思います。国民総生産の中に占める個人消費の割合は6割です。高齢者の年金をカットしていくことに

よってまたデフレ経済に後戻りしてはならないのです。

本日お話ししました内容を踏まえて、今後ますますご健闘されますことを心からお祈り申し上げます。私のお話を終わらせていただきます。最後までのご清聴ありがとうございました。

全連退ホームページ「表紙の写真」募集について

全連退ホームページの表紙を飾る写真を、会員の皆様から募集いたします。内容は、表紙にふさわしいものであれば、自由です。写真は3～5枚で、メールでの受付のみといたします。採用させていただきますと、作品名とお名前を掲載して一定期間活用させていただきます。宛先は全連退広報部です。今回の募集期間は平成28年1月31日までです。

送先メールアドレス info@zenrentai.org

五反田だより (事務局)

暑気が去り、澄み始めた空が五反田・池田山の上空に広がり、全連退事務局に、大きな秋の訪れを告げています。

近づいてきた本会設立50周年記念式典並びに祝賀会の準備は、記録的な猛暑のなか実行委員会の委員各位の献身的な努力により着々と進められ、最後の「ツメ」を残すのみになっております。

式典は、荘重な流れの中に、全連退半世紀の歴史を謙虚に振り返り、将来への知恵を育む出発点といたしましょう。

また、祝賀会は、日本古来の楽器の調べが耳に残る会場で、参会者の祝い心と飛躍を希むエネルギーが織りなす会話や笑顔が横溢した、親睦の風渦巻く催しになることを期待しています。来賓、招待者、功労者をはじめ九万数千余人の会員各位と祝いを共にしたいと願っている昨今です。

◇4月

- 7 広報部会
- 10 教育振興部会
- 16 部長会
- 20 設立50周年記念誌委員会
- 21 平成26年度会計監査
- 22 出版事業委員会
- 24 生涯福祉部会

◇5月

- 7 第1回常任理事会
- 13 設立50周年記念誌委員会
- 18 教育課題答申委員会
- 19 総務部会
- 25 設立50周年記念誌委員会
- 26 出版事業委員会
- 27 生涯福祉部会
- 27 部長会
- 27 設立50周年実行委員会

◇6月

- 10 理事会
- 11 総会
- 12 広報部会
- 16 設立50周年記念事業委員会
- 17 総務部会
- 18 教育振興部会
- 19 広報部会
- 23 生涯福祉部会
- 24 広報部会
- 24 部長会
- 24 5校種代表との懇談会

◇7月

- 1 設立50周年記念誌委員会
- 2 常任理事会
- 6 教育課題答申委員会
- 7 総務部会
- 8 部長会
- 17 設立50周年実行委員会
- 21 生涯福祉部会
- 27 設立50周年記念誌委員会
- 28 出版事業委員会

◇8月

- 3 副会長会
- 4 全連退「情報」133号発行
- 6 設立50周年記念式典・祝賀会出席状況の把握及び今後の対策検討
- 19 文部科学省初等中等教育局長の教育行政説明と懇談会
- 31 広報部会

◇9月

- 2 部長会
- 7 広報部会
- 10 常任理事会
- 14 教育課題答申委員会
- 10 広報部会
- 15 出版事業委員会
- 18 総務部会
- 15 生涯福祉部会
- 28 教育振興部会

編集後記

○今年の夏も猛暑日続きで大変苦労いたしました。皆様はいかがお過ごしだったでしょうか。

○総会記念講演での鈴木日出男先生のお話は、私達の生活に直接関わる年金問題でした。マクロ経済スライドとか平均余命など、聞きなれないが大事な言葉が多くてきました。ぜひ二読ください。

○今年も8月上旬に文科省など3省へ要望書を提出し、それに対するコメントを頂いてまいりました。○次号の会報は、全連退設立50周年記念特集を予定しております。ご期待ください。

全連退会報 (197号)

発行 平成二十七年九月三十日
発行所 東京都品川区東五反田
五二一三三三三〇八
全国連合退職校長会
電話 〇三三四四一八七六八
FAX 〇三三四四一八七六八
http://www.zenrentai.org/
振替口座 〇〇一九一四四七二〇
責任者 戸張 敦雄
印刷 株式会社 信行社
電話 〇三三四三三三六二二